



日本共産党東京都議会議員（厚生委員）

藤田りょうこの都政報告

連絡先 藤田りょうこ事務所 大田区西蒲田6-34-7
TEL 3736-1494 fax 3735-4522

藤田りょうこ

検索

発行 日本共産党東京都議団 新宿区西新宿2-8-1 TEL 5320-7270

にPCR検査を行つて
3月は重症者を中心
にPCR検査を行つて

徹底検査でコロナ止めよう

新型コロナは感染力の強い無症状者が多く、人に感染を広げる特徴があります。感染症御には、無症状の陽性者が多く発生している地域（エピセンター）震源地）を明らかにして、その地域・業種の住民・従業員全員に対して、面的なPCR検

感染震源地を明らかに

東京都議会第2回臨時会は7月27日、国新型コロナウイルス感染対策を受けた補正予算を可決して閉会しました。共産党都議団の藤田都議は最終の本会議討論で補正予算に賛成を表明しつつ、PCR検査の拡大を中心に経済社会活動と感染防止の対策を主張しました。

いたため、リスクの高い高齢者などへの感染

検査を緊急に実施し、陽性者を宿泊療養施設などで保護・隔離する必要です。その際、業者が休業できる徹底検査を行うことが重要です。そのためにも、都として区市町村ごとの検査件数や無症状者などの公表が必要です。

小池知事は臨時議会閉会の3日後、店舗等に対して感染拡大防止ガイドラインを遵守することと、従つていることを示すステッカーを掲示を努力義務とする条例改正を突如行いました。加えて、営業時間の短縮要請に応じた飲食店等に対しても協力金の支給を決めましたが、問題なのは、掲示のない店の利用を避けるよう、繰り返し強調していることです。さらに

この条例を、都民への説明もなく議会にもはからないまま専決処分（7月30日）で決めたことは重大です。店舗の構造上難しいことや、ガイドラインを守りたくても守れないお店もあります。都民や業者に自己責任を押し付けるのではなく、お店の感染防止対策を支援したり、対策が取れないとお店へ休業補償をしたりすることこそ、行政の仕事です。

共産党都議団は今回、補正予算については賛成しましたが都の独自の対策はごくわずかで、いまの深刻な事態に対応する予算になつていません。当面の対策強化とと

知事出席の閉会中審査を

感染急増に伴う申入れを行う藤田りょうこ都議と共産党都議団（7月16日）



もに、コロナ後の都政も展望し、これまでの税金の使い方を改めるべきです。不要不急の事業は見直し、特定的基金についてはコロナ対策に最大限活用すること、公共施設建設などの一部についての都債の発行や減収補填債の発行など、検討することを求めます。引き続き、知事出席による閉会中審査などを強く求めています。

藤田都議
本会議
討論

コロナ危機から都民の命とくらしを守る都政へ

厚生委員会で検査体制などについて質疑する藤田都議（7月20日）

都議会第2回臨時会



都議会本会議で討論する藤田都議（7月27日）

が急速に広がりました。6月以降の感染拡大は、行動力のある若者を中心として陽性者を中心として陽性者を発見していますが、市状のある人や濃厚接触者だけ検査するのでは、市中感染が広がる中、症状だけ検査するのでは、市医療崩壊を防ぐことはできません。

まず東京都が、検査対象を大幅に拡大することが必要です。

第1波で亡くなつた方のうち、半数が医療機関や福祉施設での施設内感染でした。病院や施設の職員への定期的な検査を早急に行う



都議会本会議で討論する藤田都議（7月27日）

が目標とする1日1万件では足りません。検査の拡本的拡大こそ、経済社会活動と感染防止を両立させる道です。

中等・重症者を受け入れる医療機関もひつ迫っています。杏林大学の山口芳裕教授は都の会議で、コロナ患者の入退院にかかる手間は、コロナ禍の影響で医療機関の経営危機も深刻です。補正予算に200億円の都独自の支援が盛り込まれたことは重要ですが、不十分です。国と都が協力して、コロナ患者を受け入れた医療機関にも、そうでない医療機関にも減収補填をはじめとした抜本的対策を行う必要があります。

ひつ迫する医療機関



都立病院の充実を求める連絡会
のみなさんとともに、「コロナ
感染症拡大阻止」緊急要望書を
小池知事に提出。
（8月7日）
左端、藤田都議

公立・公的病院の削減
は、感染症対策に逆行する
ものであり、都立病院・
公社病院の地方独立行政
法人化は撤回すべきです。

若い世代は、飲食業界や
介護・福祉業界など、人と
接する仕事に従事すること
が多い上に、症状が出にく
いため、知らないうちにウ
イルスを運んでいることもあります。同時に、不安定
雇用が多く、症状が重たく
なれば、検査よりも勤務

大田区内の青年から生活実態など
を聞き取る藤田都議
（8月9日）



●1974年8月11日生 東京都大田区出身 ●1996年東京都立医療技術短期大学看護学科卒 20年間、看護師として従事 ●2017年、東京都議会議員選挙に初当選 都議会厚生委員 ●池上在住

藤田
りやく
れい

少人数学級を

今こそ

先日、大田区内の保育園や学童、学校の実態を伺いました。6月に学校が再開し、クラスを2つ程度に分けた「分散登校」では、子どもの顔つきもよく、先生もゆったりと子どもたちに接することができましたと話していました。しかし6月末には元の40人学級に戻り、机と机の間は60cmと狭く、密な教室で授業

をしていました。そのうえ、教員たちは校内消毒などの作業に追われ、授業が遅れた子どもたちへの丁寧な対応どころではなくなっています。授業が遅れた子どもたちへの丁寧な対応どころではなくなっています。

「あたらしい生活様式」というのなら、今こそ20人学級が必要です。

大田区内の教職員や保育士などから聞き取りを行う共产党大田区議団と藤田都議
(8月6日)

国と小池知事は、3月からルートの運用を開始しました。しかし騒音は運用前の想定より上回り、さらに航空機からの落下物はゼロにならないことを国も認めています。住民の不安や心配は、現在も何一つ解決していません。加えて、新型コロナの影響で国際線は9割減便しております、国際

都心上空を超低空で飛行する羽田新ルートは中止を！



保健所体制の拡充が
急がれます

検査で感染が判明した軽症者や無症状者で、自宅療養および入院先や宿泊療養先が調整中の方が約1570人（8月17日時点）に上っています。

感染者が急増する中で、今の保健所の体制では限界近くになっており、拡充が本当に急がれます。

宿泊療養のためのホテルを確保できたとしても、家族に介護が必要な人や幼い子どもがいるなどのために、受け入れ先が決まらず自宅療養をせ

ざるを得ない場合も少なくあります。こうした方が安心して宿泊療養できる体制づくりも必要です。

感染拡大防止には、陽性者の隔離・保護が的確に行えることが必要です。患者に寄り添った対応を行うためにも、保健所体制の拡充が急務です。

線を増やすために必要とした国の説明すら破綻しています。国は6月末「固定化回避に関する技術的方策検討会」を立ち上げました。固定化させないような印象を受けますが、そもそも国が説明してきた必要な印象を受けます。それでも國が説明してきた必

要性すら破綻しているのです。しかしながら、新ルートは直ちに止めることを国も認めています。ところが国は現状で新ルートをとめるつもりはないとしています。

国と一体となって推進する小池知事の姿勢は都民置き去りの都政であり、都民ファーストとは真逆です。

都政へのご意見、
ご要望をお寄せください